

平成 30 年度経営計画

1. 業務環境

(1) 千葉県の景気動向

日本経済は、政府による経済政策の効果もあり、景気は回復基調にあります。また、2020 年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、今後の成長が期待されます。ただし、海外経済の動向は不透明感を増しており、動向に留意する必要があります。

県内経済においても、都市部への人口流入による住宅建設や圏央道、外環道等のインフラ整備等を背景に、今後も堅調に推移するものと予想されます。

(2) 中小企業を取巻く環境

個人消費が低迷していることの影響や事業承継、人手不足等の課題もあり、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあると認識しています。

2. 業務運営方針

保証承諾、保証債務残高は、保証料の割高感の影響等により、昨年度からの減少傾向が継続しています。また、代位弁済は引続き低い水準で推移していますが、条件変更による返済緩和残高が依然として高い割合にあることから、今後の経済情勢等によって増加する可能性があります。

一方、中小企業の経営改善・生産性向上を促進するため、2017 年 6 月に信用保証協会法等の一部改正が行われ、新たなセーフティネットとして危機関連保証の創設や小規模事業者等への支援が拡充されるとともに、信用保証協会の業務に中小企業の経営支援が追加され、業務の運営にあたっては信用保証協会と金融機関が連携する旨が規定されました。

このような現状認識の中、平成30年度から平成32年度の3カ年度の基本経営計画は、「お客さま満足の追求(CS)」「地域・社会への貢献」「組織の活性化(ES)」「経営基盤の強化」の4つを基本目標とし、金融機関等との連携については、「中小企業の経営改善・生産性向上の促進」、「経営支援・事業再生支援等の取組みの推進」「地方創生への貢献を果たすための取組みの推進」の3つを取組方針として決めました。

当協会は、これらの業務運営方針に基づき、役職員が一丸となり、「ありがとう」の一步先へ行くサービスを提供することにより、「中小企業のベストパートナー」として、信頼される協会の実現に邁進して行きます。

(1) お客さま満足の追求(CS)

中小企業・金融機関等のニーズを把握し、業務への反映を図るとともに、関係機関との情報交換を通じ連携を図ります。あわせて、金融機関との連携を通じて、中小企業の安定的な資金調達を支援し、経営改善・生産性向上を促すため、適切なリスク分担に努めるとともに、金融機関が中小企業者に対して十分な融資を行えない場合に他の金融機関を紹介する取組みを実施します。また、経営者保証を不要とする保証や経営者保証に関するガイドライン等に基づいた適切な対応をしつつ、中小企業者等のニーズに応じた保証制度の検討を進めます。

創業者に対し、創業スクール・セミナー等の開催により創業支援の充実を図るとともに、小規模事業者や返済緩和先等に対しては、金融機関等と連携を図りながら、専門家派遣による経営改善計画の策定支援を行う等、個々の中小企業の課題に応じた経営支援を行います。更に、経営サポート会議により個別企業の早期の経営改善や事業再生支援の取組みを一層強化するとともに、「千葉県中小企業支援ネットワーク会議」の運営により、地域の関係機関におけるハブ機能を果たすことで、関係機関との連携を強化し、経営支援態勢の充実を図ります。

事業承継への取組みは重要であることから、専門家と連携し、事業承継計画の策定支援等を行うとともに、事業承継に関する保証制度の周知を図り、事業承継セミナーを開催します。また、海外進出に関する専門機関とも連携し、海外関連の保証制度の周知を図ります。

「顔の見える」保証協会を推進すべく、保証概況、ホームページ、SNS(LINE)等を活用した広報活動の充実を図ります。また、平成31年度に迎える創立70周年に向けて、記念事業の準備を進めます。

金融機関では、AIやフィンテックに代表される金融とITの融合の動きが急速に広まっています。当協会としてもこうした動きに適切に対応して行くとともに、お客さまサービスの充実のため保証審査業務等の合理化、効率化(BPR)に向けて、自ら積極的に取組んでいきます。

(2) 地域・社会への貢献

金融機関、自治体、関係機関等との連携を強化し、地方創生に貢献します。あわせて、市町村と連携して認定連携創業支援事業を実施し、創業支援を推進します。

地域イベントにボランティア参加するとともに、環境美化イベントや地域清掃活動等を実施し、エコ・省エネ活動に取り組めます。また、文化、芸術、スポーツ活動への支援に取り組むことで、地域・社会への貢献に努めます。

(3) 組織の活性化(ES)

各種セミナーへの参加、内部研修・外部研修等の実施および他機関との人事交流等により、環境の変化に即した協会業務の多様化・高度化に対応できる人材育成を行うとともに、目利き審査能力の向上、エキスパート業務の承継に努めます。

ワーク・ライフ・バランスの取組みとともに、人事考課規程の適正な運用により職員の更なる能力開発と人材育成に努めます。

(4) 経営基盤の強化

金融機関との連携を通じ、中小企業者の経営改善・生産性向上を促す態勢について、適切に整備します。また、コンプライアンス体制の充実を図り、研修、啓発活動の実施により、職員にコンプライアンス意識の周知徹底を図るとともに、内部検査体制の充実強化および事業継続計画(BCP)を含めたリスク管理対策を実施します。

あわせて、回収の効率化と最大化を図るため、保証協会債権回収株式会社を有効活用するとともに、部門ごとの業務効率化に取り組めます。

3. 保証承諾等の見通し

平成 30 年度の保証承諾等の主要業務数値(見通し)は、以下のとおりです。

項 目	金 額	前 年 度 比
保 証 承 諾	462, 829百万円	96. 9%
保証債務残高	916, 780百万円	94. 7%
代 位 弁 済	16, 972百万円	108. 7%
回 収	3, 633百万円	87. 1%